

当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想について  
(当別町図書館基本構想)

(答申)

平成27年2月27日  
当別町図書館像検討委員会

## ( 内 容 )

-----はじめに-----

### 1 子どもから高齢者を大切に作る図書館

#### 1-1 子どもを大切に作る図書館

- (1) 乳幼児から小学生へのサービス
- (2) 学校図書館との協力、連携
- (3) 中高生、ティーンエイジへのサービス

#### 1-2 高齢者を大切に作る図書館

- (1) 高齢者へのサービス
- (2) ハンディのある人(身体が不自由な人ほか)へのサービス
- (3) 外国の人へのサービス

### 2 暮らしの中にある図書館

(本と出会う楽しさ、学び支え、住民の役に立つ、地域の情報センターとしての図書館)

- (1) 生活に役立つ情報
- (2) 子育て、福祉に役に立つ情報
- (3) 医療や健康、身近な法律などの情報

### 3 だれでも気軽に訪れることができ、人と出会い、交流の場としての図書館

### 4 地域の歴史・文化を伝えて、支える図書館

### 5 まちづくりに役立つ図書館

#### 5-1 地域の役に立つ図書館

#### 5-2 行政の役に立つ図書館

-----あしがき-----

## はじめに

平成25年10月、当別町教育委員会はわが町にふさわしい図書館像を検討すべくタスクフォースを設置しました。メンバーは5回の検討を重ね、平成26年3月、『平成25年度「わが町の図書館像検討会議」に関する報告』を提出しました。

平成26年4月、「当別町図書館像検討委員会」が設置されました。諮問を受けた委員会は「昨年度報告をふまえ、先進事例を調査し、より具体的な・・・」図書館像の検討を続けてまいりました。

本報告は「当別町にふさわしい図書館の基本的な構想」(以下「基本構想」という。)の設定を目的に審議したものです。

平成26年5月、検討委員会は「道外先進地研修」として佐賀県武雄市図書館歴史資料館、同伊万里市民図書館、滋賀県愛荘町立愛知川図書館、東近江市立永源寺図書館、同湖東図書館、同能登川図書館へ。8月には「道内視察研修」として美瑛町図書館、中富良野町図書館、石狩市民図書館、恵庭市立図書館へ出かけました。

委員会では、それぞれの図書館のレポートや意見交換がされました。そこでは多くの図書館が乳幼児から高齢者まで、気軽に出かけられて、学び、集う場として利用されていました。

また、図書館も私たちの目に見えている貸出を中心にしたサービスを重視しつつ、住民や地域に役に立つ役割を見据えて運営されている図書館も多く見受けられました。

そこには、図書館の果たすべき多様な姿がありました。

住民が気軽に立ち寄れて、憩いの場、生涯学習の場として本と出会い、人と出会う喜びを実感でき、また世代を超えて人々が交流し、文化や情報の核となり得るのが図書館です。

図書館を持たない本町では、近隣の図書館を利用している住民も少なくないのが現状です。移動手段に乏しい子どもの読書環境、そして住民の知的関心や学習意欲に応える生涯学習環境を推進するためにも図書館は必要です。それは人づくり、まちづくりの拠点にもなります。

図書館は地域に暮らす全ての人に資料と場所を提供し、幼児から高齢者までを対象にする行政のサービスとしては図書館が最も身近でふさわしい施設といえます。

では、図書館サービスとは、どういうものでしょう。

いつでも-----ふらっと好きな時間に来られて、自由に本や雑誌が手に取れて、誰でも何時間も居られ、運営にも工夫がされて、職員が充分に対応できる体制で運営されている。

だれでも-----乳幼児から高齢者まで、そしていろいろなハンディキャップを持つ人に関係なく図書館は住民全ての人が同じようなサービスが受けられるよう配慮している。

どこでも-----町のどこに住んでいても図書館サービスを受けることができ

ます。  
どんな資料でも-----利用者の要求に応えられるよう、新鮮で魅力ある資料を揃える必要がありますが、応えられない場合は道内外の全国の図書館、専門機関へ照会し、提供することを原則にします。  
無料で-----サービスを無料で受けられることが原則です。

が、基本原則とされています。

それらは、当別町図書館においても運営の原点になるべきです。

また、滋賀県の視察報告の中で、東近江市立図書館館長は、質の高い図書館づくりのために欠かせない3つの条件（1. 職員体制 2. 図書資料の充実 3. 建築の重要性）を挙げています。

### 1. 職員体制について

館長と職員についてです。図書館はつくれば終わりではなく、住民・地域社会の要望や時代の変化に応じて成長しなければなりません。開館後のサービス責任者である館長は、「サービスの指針」を実現しようとするれば、準備段階で「基本計画から開館後のサービス指針」までたずさわる必要があります。

その運営を担う館長の責任や役割は大きいとともに、職員(=司書)にも長期的視野に立った運営が要請されます。館長には行政事務についての見識も求められます。職員にはよりよい運営をめざすための研修を欠くことはできません。

道外視察、とりわけ滋賀県の東近江市立図書館、愛荘町立図書館ではそのような図書館づくりを行い、それらは準備段階の原点であると指摘を受けています。また当検討委員会においても、たびたびその重要性を指摘されているところです。

### 2. 「図書資料の充実」について

図書館は施設、職員、資料より成り立ちますが、職員の資質と資料の収集(=資料費)で図書館サービスが決まります。どれだけ新鮮で魅力ある資料を継続的に揃えていけるか、は図書館の生命線の第一歩でしょう。

### 3. 「建築の重要性」について

図書館は豊富な資料を提供するためには、ある程度の面積が確保されていることが求められています。また、ハンディキャップを有する方たちに不便を感じさせない施設であることも必要です。

これらの3つの条件はどの図書館設置のときにも考慮されることであり、この条件の上に成り立った図書館サービスが、私たち当別町民のために望まれます。

当別町図書館は新規の図書館です。初めての図書館サービスとなります。図書館に気楽にやって来られる雰囲気と、図書館が生活の役に立つ、とわかってもらうためにも、まずは、満足度の得られる「貸出を業務の中心」にします。しかし、貸出業務にとどまらず住民一人ひとりの知りたい、調べたい要望に迅速かつ的確に応えるため、解決に必要な資料や情報を新規開館当初より目的意識的に収集保存する必要

があります。

このような図書館サービスを基本において、平成25年度「わが町の図書館像検討会議」報告書、平成26年度図書館像検討委員会および図書館像検討委員会小委員会を受けて、次の5項目を柱としたサービスを目指し、「当別町図書館基本構想」として策定しました。

## 1 子どもから高齢者を大切にする図書館

### 1-1 子どもを大切にする図書館

- (1) 乳幼児から小学生へのサービス
- (2) 学校図書館との協力、連携
- (3) 中高生、ティーンエイジへのサービス

### 1-2 高齢者を大切にする図書館

- (1) 高齢者へのサービス
- (2) ハンディのある人(身体が不自由な人、ほか)へのサービス
- (3) 外国の人へのサービス

『子どもの読書推進に関する法律』(平成13年)において、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものである・・・」と子どもの健やかな成長にとって本を読むことの大切さがうたわれています。

また、『文字・活字文化振興法』(平成17年)においても、「すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、・・・等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を旨として、行なわなければならない」と記されています。

当別町ではそれらを受けて、2009年(平成21年)「第3次当別町生涯学習推進計画」、2010年(平成22年)「当別町子どもの読書推進活動計画」が策定され、2014年(平成26年)現在までその計画は推進されています。そして、2015年から「第2次当別町子どもの読書推進活動計画」を実施するために、現在策定しているところです。

子どもの成長を見守り、子育てを応援し、高齢者が気軽に立ち寄れる場所だったり、ハンディキャップを有した方でも不安なく来られる場だったり、外国の人には母国を思いだす情報に出会える安らぎの場が求められます。このように乳幼児から全世代にわたって地域の人が等しく図書館サービスが受けられ、人々に読書の楽しさや喜びを伝えることができる施設が図書館です。

### 1-1 子どもを大切にする図書館

#### (1)乳幼児から小学生へのサービス

乳幼児は、保護者やまわりの人の語りかけで「ことば」を学びます。本を読む習慣は、幼い頃に本を読んでもらうことで身につけます。幼児、子どもの時に優れた本に数多く出会うことは、本を読む喜び、本を通して多くのいろいろな世界と人を知り、人の心の動きを感じ取り、いろいろな考え方を学びます。

子どもたちを本の世界に誘うことは、図書館の重要な役割です。

子どもの読書離れが言われて久しく、また子どもの数も減ってきていますが、本を読むことが子どもたちの人生に大きな糧をもたらし、影響を与えます。子どもたちの未来を支える力があると信じます。

子どもの読書の大切さは、「子どもの本を選ぶ大切さ」につながり、子どもへのサービスの根幹といえます。子どもの本には、子どもたちに何十年にもわたって読み継がれてきた絵本や読み物があります。同じく昔話や歴史、ノンフィクションなど幅広い定評ある「児童書」が多数あります。

そこでは子どもの本をよく知り、子どもへのサービスを体現できる児童担当司書が求められます。

子どもが楽しい絵本と出会い、本を通して豊かな成長ができるように、乳幼児期から小学校入学前までは、保護者や周囲の人の働きかけが大切です。おもしろい本、楽しい本をたくさん揃えている図書館は、本との出会いの場です。選ばれた絵本を共に見ながら、親子ともに気兼ねのいらぬ居心地のよい空間をつくり、そして一緒に来ているお母さんが手を伸ばしたくなる雑誌や図書を多く揃えることも必要です。利用の多い絵本は買い替えを積極的にします。

また、それぞれ成長に合った絵本を紹介し、読み聞かせや語りなどを行います。

子どもの時から図書館に親しみ利用することは、考える力、読解力そして応用力を育て、その子どもの人生に大きな意味を持たせます。まさに、図書館は生涯学習の場といえます。読書の手助けとなる司書は、成長していく子どもたちに関わっている自覚を持ち、子どもを取りまく人々や地域にも目を配る必要があります。

また、子どもたちへのサービスエリアには、配慮された「おはなしの部屋」が必要です。サービスエリアは図書館の奥まった場所に設けるのではなく、サービスカウンターにできるだけ近い場所に設けるべきでしょう。

さらに、乳幼児と来る保護者が必要となる手洗いはじめ、位置、書架、テーブル、椅子などについては、子どもたちの成長に合わせた特段の配慮が必要です。

## (2)学校図書館との協力と連携

『図書館法』では「図書館は・・・学校教育を援助し・・・」「学校に付属する図書館または図書室と緊密に連絡し、協力し・・・」と述べ、『学校図書館法』においても「・・・図書館、・・・と緊密に連絡し、及び協力すること」と記されています。

しかしながら、学校図書館は調べもの学習に対応できる資料は質量ともに不足しているのが現状です。当別町図書館は授業で使える図書を数多く整備するなど、早急に応えられる体制を整えなければなりません。緊密に連絡を取り合って協力が求められます。

学級への団体貸出のほか、図書館から司書が学校に出かけて、おすすめの本を紹介したり、いま習っている授業に関する資料を紹介します。また、教師にも教材づくりに図書館資料を活用してもらって支援もします。

したがって、授業の一環として図書館が利用されますが、それに対応できるスペースと資料が求められます。

いま注目されている学校司書が配置されれば、図書館が学校図書館と学校にどのような支援ができるか、学校司書と協力ができます。学校図書館にも、人・資料・施設が大切である、と言われています。

道内研修で、恵庭市立図書館は図書館自ら担当セクションを設けていて、学校図書館活動のサービスと推進で実績をあげています。その運営ノウハウと実務は注目されます。

### (3) 中高生、ティーンエイジへのサービス

この世代の読書離れがいわれて久しくなります。小学生でよく本を読んでいた子どもも、中学生・高校生となると多くの場合、勉強や部活で忙しくなり図書館より足が遠のいていくのが現状です。

また、時代の流れにより、スマートフォンなどの電子機器を個別に持つ現状をふまえると、その影響は生活・学習面に大きく現れています。この影響によりしっかりと文字に向き合った生活から遠ざかっている中高生も少なくないと思われまます。

図書館に本を借りに行く時間は少なくなったけど、友だちや仲間と「図書館へでも行ってみようか」「誰かいるかも知れない」と思わせる「たまり場」、立ち寄れる空間になることも大切です。

彼らが興味を持って手に取れる図書や雑誌の購入が必要です。読み継がれた図書ばかりでなく、ティーンエイジの感覚に寄り添った図書、雑誌、視聴覚資料に注目します。

そして彼ら彼女らが自分に合う資料と出会えて、工夫された集まれるスペースや部屋を設け、放課後や休日に気軽に来られる雰囲気づくりが必要です。それは「ティーンエイジの居場所」といえます。

当別町には北海道医療大学生が多く住んでいます。春先に町内で新入生がふらりと歩いているのをよく見かけます。彼らは友達同士が集まれる空間を求めているのかもしれませんが(\*1)が、残念ながら、当別町にはそのような場所は殆どありません。居住先を札幌に移す学生さんも多いとアパート業界の人は話していました。

大学生も「行ってみようか」と思わせる内容が求められていると本委員会は考えます。

道外研修の伊万里市民図書館では、休館日にもかかわらず若者たちが図書館にやって来ていて、外のテラスで語らっている姿が印象的だった、と報告されています。

(※1)「商店街活性化事業でのアンケート」より(町経済部商工課)



## 1-2 高齢者を大切にする図書館

### (1) 高齢者へのサービス

最近の図書館では、一人ゆっくり時間を過ごす高齢者の姿が多くなりました。今までのように本を借りて家で読むのではなく、図書館内で図書や雑誌を読んだり、CDやDVDを視聴しているのは日常的な光景です。長い時間を図書館で過ごしている高齢者も大勢います。

高齢者にも手にとってもらえる図書の購入は大切です。

ティーンエイジ世代、若者世代と同様に、気軽に立ち寄ってもらえるような「くつろげる場」（例えば、畳スペースや囲碁・将棋ができる趣味の部屋、長く座って疲れない椅子など）の考慮が必要でしょう。

高齢者のこれまでつちかってきた豊かな経験、技、知識を生かしてもらえる場をつくる図書館運営が求められます。お話（昔話の語り、昔あそび）、ものづくりなどを通じて子どもたちの関心を引き起こし、大人にとっても先人達の知恵にわくわくさせる場になるでしょう。

### (2) ハンディのある人(身体が不自由な人、ほか)へのサービス

身体が不自由な方も出かけて来やすい、と感じてもらえる空間づくりをするとともに、図書館より遠くて利用しにくい人に対しても、ふれあいバス以外の配送手段も考慮し、返却場所(例えばコンビニ)を設置するなど求められています。

お年寄りをはじめ、乳幼児と来る母親や保護者、小学生～中学生、ティーン世代、成人、そしてハンディキャップある人たち、すべての住民が気軽に利用でき、サービスを受けられるバリアフリーのユニバーサルデザインの図書館であるべきです。

### (3) 外国の人へのサービス

外国から仕事や結婚で当別町に住んでいる方たちにも「心の癒される」施設は必要です。母国の新聞や雑誌が図書館に備えてあることにより、母国の情報が得られます。インターネットで母国と簡単につながるとはいえ、新聞や雑誌から得られる生活感のある情報は安らぎになると思われます。

それとともに日本への理解を深められるサービスができるのが図書館です。母国語の北海道や札幌市のガイドブック入手のほか、交流のイベントなどを設けることで双方の出会いと交流の場になります。外国人も当別町内で日本人と同じサービスを受けられることは大切でしょう。

姉妹都市であるレクサンド市、スウェーデンの文化や歴史に留意することも必要です。

## 2 暮らしの中にある図書館

(本と出会う楽しさ、学びを支え、住民の役に立つ、地域の情報センターとしての図書館)

- (1) 生活に役立つ情報
- (2) 子育てに関する情報
- (3) 医療や健康、身近な法律などの情報

### (1) 生活に役立つ情報

誰でも気軽に訪れ、落ち着くことができ、すべての住民に開かれた、生活のなかに密着した本と出会う楽しみがある図書館。住民が暮らしの中で役に立つ知識や情報を提供できる図書館。

利用者が求める図書や情報の期待に応えるために、豊富で魅力ある図書があり、誰でも自由に図書を選び、借りることができるのは基本です。

住みよい、暮らしよい、良き町づくりが自治体や行政の目標であるならば、行政の課題は住民の課題といえます。それには支える”人づくり”が大切です。日常生活で自ら判断や選択をするには、多面的な見方や考え方が欠かせません。都会のように日常的に大規模な書店に出かけられない町村こそ、図書館の果たす役割は大きいと考えます。図書館には、過去からの膨大な知識と知恵が蓄積されていきます。

図書館は住民一人ひとりが自ら考え、判断する材料を提供できます。

また、子どもたちにとっては小さい頃から本と親しみ成長して、地域や社会に関心を寄せ、夢を育んでいく「知恵の蔵」となります。長い目でみれば”人づくり”の場といえるでしょう。

転居すると、すぐに図書館に出かける人がいます。転居の際の手続きは市役所や町役場ですが、転居先の市や町をよく知りたいと思って図書館へ出かけます。図書館には地域のいろいろな情報が集められていて、また行政サービスやお知らせなどもわかるからです。同時に、図書館が日常生活の一部となっている人も数多くいます。

「図書館に行けば町のことがわかる」と思ってもらえるように、いわば地域の「ポータルサイト」を目指します。町の行政・教育・産業・観光・地域の案内など、町の全体的な情報を収集し、保存し、利用に供する必要があります。

例えば、町の広報誌、議会議事録、各種統計や計画書、報告書類など、地域で発行された会報・パンフレット・冊子類、企業、商工会や観光協会刊行の図書や冊子類。新聞のチラシなどは、その時の地域社会の様子が記されており、また飲食店のメニューや不動産の価格なども将来の地域資料になります。将来的にはアーカイブも必要でしょう。

ハローワークに関する情報や求人チラシ広告・求人フリーペーパーの入手は、図書館の大切な役割です。また、旅や食べ物など女性対象のフリーペーパーにも留意します。

今、図書館にはその地域を知る情報センターとしての役割があります。  
図書館開館当初より、このようなサービスを視野に入れて蓄積していく必要があります。

## (2) 子育てに関する情報

図書館は、乳幼児を抱えた保護者の子育ての力になりえます。

育児で悩んでいる母親は育児雑誌を探します。同じような悩みを持った母親同士が出会って、お互いに悩みを打ち明けられる空間を持った図書館が必要です。このように、社会の変化、情報の洪水、子育ての状況などに対応するため、図書館は子育ての発達段階に応じた必要な情報を提供し、行政の関係部署や多くの関連団体と協力して、支援のプログラムを作る役割と場を提供することができます。

また、買い物袋を提げて、今晚のおかずのレシピを探しにくる主婦もいます。趣味の雑誌を手にとって、一日中図書館にいる高齢者も多く見かけます。図書ばかりでなく、それが視聴覚資料であれば、図書館での過ごし方は違ったものになるでしょう。

## (3) 医療や健康、身近な法律などの情報

医療の関心は高く、ネットで調べて受診する人は多いようです。しかしネット情報特有の懸念も指摘されています。図書館は、自らの「医」を選択する判断の材料を支援できます。

多様な情報を欲する住民には、医療機関の冊子などを中心に、医療データベースや医療機関のWebサイトの公開された情報の提供が可能です。

しかし、医療情報の提供には躊躇する意見もあります。

また医療だけでなく、医療制度関係や事業者の実務面の情報などの提供も想定されます。

日常生活において生じる法律的問題を解決する手がかりとなる法律情報を提供できます。住民が聞きたい、知りたいと思える情報を想定して、関連情報を収集します。

身近なトラブルやアクシデントなどについて、公的機関作成の相談事例などを集めて提供ができます。

### 3 誰でも気軽に訪れることができ、人と出会う、交流の場としての図書館

図書館の利用は無料が原則です。誰でも気軽に来られる施設が図書館です。

図書館来館者のうち、利用者カードを持たない人が約2割いると伝えられる調査もあります。利用者すべてが「本を借りる」目的で来られているわけではない事を示しています。ぶらっと気分転換に来て過ごす人も少なくありません。

家族と共に行っていた図書館が、子ども達が成長して一人や友だちと行くようになるとその親や保護者が利用し続けるかどうかは、その図書館の魅力にかかっています。主婦や高齢者、それぞれの層に利用してもらうために、繰り返しますが「新鮮で豊かな図書」「豊富な雑誌タイトル数」が欠かせません。

従来の、図書が借りられればすぐに帰る、という図書館の利用ばかりでなく、書架から見つけてきた気になる図書や雑誌を時間が許す限り、ゆっくり座って読めるような「滞在型図書館」が多くなりました。BGMを流している図書館も数多くあります。ゆっくりと過ごすには飲み物や食べ物にも配慮が必要でしょう。パブリックスペースとして居心地のよい空間づくりが必要となります。そのためには館内は座席数も多く、ゆったりとした快適な椅子が配置され、気配りされた机、何よりも熟慮された館内レイアウトが求められます。

また、開館日、開館時間についても地域の人や実情に応じて柔軟に設定する必要があります。

『図書館法』において「読書会、研究会・・・資料展示会等を主催し・・・」さらに「社会教育に学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動、その他の活動の機会を提供し・・・」と述べられています。

地域で多様な活動をしているサークル、団体や個人への支援は図書館の大切な仕事です。自由な交流と学びを支え、表現する広場として、エントランスホール、集会室、会議室、視聴覚ホール、ボランティア室、工作・陶芸室などはその役割を担います。映画会やエントランスホールなどはコンサートも可能でしょう。

それらの場合は、きめ細かく使いやすく配慮されることが必要です(例えば、床や壁の材質、簡単な厨房設備、印刷機材、コンセントの位置なども)。

いま、世代を超えて人々が集まれる場所がほとんどなくなっています。このような場がいくつもあれば、人は集まり活気ある場所となるでしょう。

活動や発表の場として提供し、その活動や発表のための情報や資料を図書館は提供できません。このように図書館は資料や情報に出会うばかりでなく、町民が出会って、交流し、学び、高め合う「交流の場」になります。

1-1-2と重複しますが、もちろん図書館へ訪れる人たちの中には、介助や介護が必要な方たちもいます。そのような時、「みなさんに迷惑をかけるから」という遠慮や不安を持たせない、行き届いた公平なサービスが必要です。司書もそうした方たちが一般の方たちと同じ

ように図書館の利用ができるよう配慮することが大切です。

用事があって福祉課に行くほかにも、「とりあえず、図書館にも行ってみるか」「図書館に行ったら何かありそう」と思わせる図書館であることが望まれます。

#### 4 地域の歴史・文化を伝え、支える図書館

『図書館法』では「郷土資料、地方行政資料、美術品・・・を収集し、一般公衆の利用に・・・努めなければならない」と述べられています。

当別町は『石狩川』（本庄陸男著）でも名が知られましたが、当別町は仙台藩岩出山伊達家伊達邦直主従が入植した町です。その歴史資料をいま収集・保存することは、文化を受け継ぎ、学ぶ姿勢を促すことにつながります。私たちはその歴史を知ること、一層この町の価値を見だし、住むことの誇りを持つことができるでしょう。

町の過去の資料を収集・保存を始めることは重要です。「旧当別町開拓郷土館」で管理されている資料の行く末が気になるところです。今、現在の地域にある歴史・文化・産業や日々の営みを記録し、後世に伝えることは、10年20年と経てば、それはかけがえのない町の記録資料となります。住民の方に、お気に入りの自然や風景を教えていただいて記録することもその一つになるでしょう。

未来の町には現在の事象が過去になるわけです。

例をあげますと、地域で出版された資料は元より町内会誌、町内会回覧の際の添付される学校や学級の連絡案内など、各種団体の会報、企業の案内・社史・団体史などです。今の町の現況のみならず、少し前の資料でも町のような「動き」を集めます。

このような作業は、図書館のみでは到底なし得るものではありません。多くの方々の協力や支援をいただいて可能になります。当別の「プロジェクト」として始められるよう期待します。

文字資料、写真、映像、絵、音声など、過去と現在の資料をあまねく収集します。また地域に関係のある記事を新聞や雑誌、各種ツールより蓄積します。

図書館は、このように過去から現在の町の姿を未来に伝える義務を持っています。そのためにデジタル化、アーカイブ化を併せて行なうことが必要です。

## 5 まちづくりに役立つ図書館

### 5-1 地域の役に立つ図書館

### 5-2 行政の役に立つ図書館

#### 5-1 地域の役に立つ図書館

いままで述べて来たように図書館は、図書の貸出業務などにたずさわるとともに、地域住民の生活に役に立ち、地域に貢献できる施設・拠点ともなり、多様な可能性を持っています。

図書館は地域と無関係に存在できません。その地域の一員として、地域を知り、自ら溶け込んで地域を応援できる方向づけも必要です。地域のいろいろな行事やイベントに参加したりして地域を知り、企業や団体にも足を運び、そこで得られた情報を保存して体系化します。

地域の産業などについての関連資料を鋭意、収集して役に立てるよう工夫します。そして関連リンク集、専門機関のデータベース、新聞・雑誌記事などから関連情報を入手します。住民が入手しにくい商用データベースも必要でしょう。

地方分権時代の今、地方自治体は独自で現状を分析し、自ら判断し、政策を立案し、施策することが求められています。住民と行政がパートナーシップを発揮する協働の視点が重要視されています。住民も人任せにしないで、自ら考え、判断する姿勢が求められます。そのための「自ら考え、判断する」資料や情報が不可欠です。

まちづくりに住民が参加するとき、その課題を考え判断する資料を図書館は提供できます。

#### 5-2 行政の役に立つ図書館

行政にとっても人の集まる図書館は、住民への広報や周知活動、PR活動の効果が期待できます。さまざまな部局(特に福祉、産業関係)と連携して、講演会やイベントを開くことが可能です。

図書館資料が蓄積されていくにしたがい、その幅広く時系列に収集、保存されてきた資料群は「知恵の蔵」「知の集積庫」となります。意識的に収集を行う行政関係資料、地域関係をはじめ、多様な側面から収集された資料は、行政の役に立てることでしょう。

例えば、町の各課各部署で発行されている年刊、旬刊、月刊の冊子やパンフレット、案内、条例規則の例規集関係、予算・決算書類、統計関係、地図類などを図書館でまとめて保存し、一元化することができます。さらに、過去の「眠っている」各種統計書、報告書、計画書を体系化して、利用に供することができます。

4と同様にデジタル化、アーカイブ化が必要になるでしょう。

これらのサービスが軌道に乗るためにはしばらくの時間を要します。4および5は当別でしかなし得ません。当別が責任を持って継続的に進めていくことが必要です。

「役に立つ図書館」を目指すため、求められている資料を図書館のネットワークを駆使して的確に探し出し、提示するレファレンスサービスは、不可欠のサービスと位置付けます。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年、文部科学省）においても”地域の課題に対応したサービス”に、地方公共団体の政策決定や行政事務に資料や情報の提供が求められています。



## あとがき

図書館は「知の蓄積」を基本にしながら、時代の推移によりその業務が変化していきます。住民にとって良きサービスはどのようなものか、常に地域への心配りをすることが必要です。

良きサービスに欠かせない図書資料について、本報告で「豊富で新鮮な」と諮問しています。開館時、数万冊の図書は選定から配架、蔵書構成や内容によって”魅力ある図書館”となりうるかどうか、決まります。

図書館から貸し出される本の大部分は、出版後ほぼ5年以内と言われています。(\*2) 利用者の要望に応えるため、毎年新しい魅力ある本を購入していく必要があります。

道内外視察図書館の「伊万里市民図書館」「東近江市立図書館」「恵庭市立図書館」では『蔵書計画』として図書の更新を明記しています。本の少ない図書館に人は来ません。変わり映えのしない本棚に人は来ません。資料費は図書館の生命線です。

図書館サービスを陰で支えるバックヤードも大切です。カウンター業務を展開するスペース、整理作業スペース、事務作業など施設管理スペースです。特に書庫は重要です。図書館は1度建てると通常、数十年はそのままですから、開館時は開架スペースやバックヤードに空間が目立っていても、その間に蓄積されていく収容スペースを確保しなければなりません。

当別町図書館は新規の開館になります。当初は住民の図書や情報の要望に十分に答えることができませんが、道内図書館、道立図書館、全国の図書館や専門機関、国立国会図書館と資料をさがして提供します。そのためのネットワーク参加やツール作りを始めます。

島根県旧斐川町長は、「・・・その視察によって学んだことは、図書館づくりの成功の鍵は図書館長にあるということでした。計画当初から共に考え、共に苦勞していただける方が最適と判断し、人材探しを決意しました・・・」と述べられています。(\*3)

本図書館建設にあたって、準備室段階での未来の館長や司書の重要さは、本報告でも指摘しています。

まずは、しっかりとした当別町の図書館像=基本構想を持つことが何より重要です。

本基本構想では、図書館サービスの目標として、5つの大きな枠組を定めました。施設の運営方法へも言及することは、今のところ残念ながら、図書館建設について現実に動き出していないなかでは、限界がありました。

また同様の理由で、建物施設についてもです。既存の建物の活用・転用あるいは新設、どちらが望ましいか、については結論に至っておりません。活用に際しての考慮しておきたい点をあげておきます。一つは、必要なスペースや部屋が確保され、照明設備を完備する。二つ目は、それぞれの世代や利用者に十分に配慮する。三つ目は、その上で法規(建築基準法、消防法など)に適応できる改築ができる。公の施設では、用途変更の件もあります。

しかし、何よりも大切な点は、この基本構想が体現できる建物であることが重要です。

「図書館基本計画」策定時では、本構想の達成に向けて施設の全体や各部分の機能、全域サービス、運営方法の方針及びロケーションを決めることが先ず必要となります。これは図書館の具体的なイメージとなります。

図書館基本計画や図書館建築設計に、評価の高い実績ある建築設計事務所を交えて、開館後の運営にたずさわる館長、公募委員で策定されることが肝要です。

最後に、この「基本構想」が早期に「基本計画」、そして「基本設計・建築実施計画」へとつながり、図書館建設に至ることを望みます。

(※2) 「東近江市立図書館「蔵書計画」その1」より

(※3) 「よりよい図書館づくりのために」山本哲生著 図書館問題研究会山口支部 2001 年より